

介護・認知症に対応できる総合対策

『超高齢化の日本』相続対策は20年遅い！

世界で一番寝たきりが多い国はどこ？

認知症や寝たきりになる前に！

介護費用や自宅の引き継ぎの方法。

それが「**家族信託**」です！

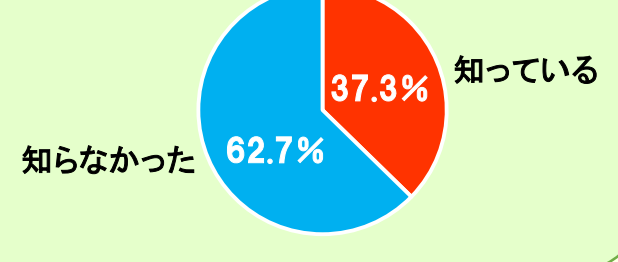
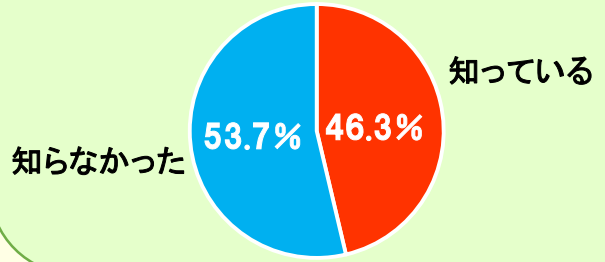


あなたはご存知ですか？（一般の方へのアンケートです）

①親が認知症になった場合、銀行口座が凍結され、家族でもお金を引き出すことはできません。



②親が認知症になった場合、土地の売買などの契約行為はできません。



家族信託なら、お元気うちに、認知症等の対策ができます！



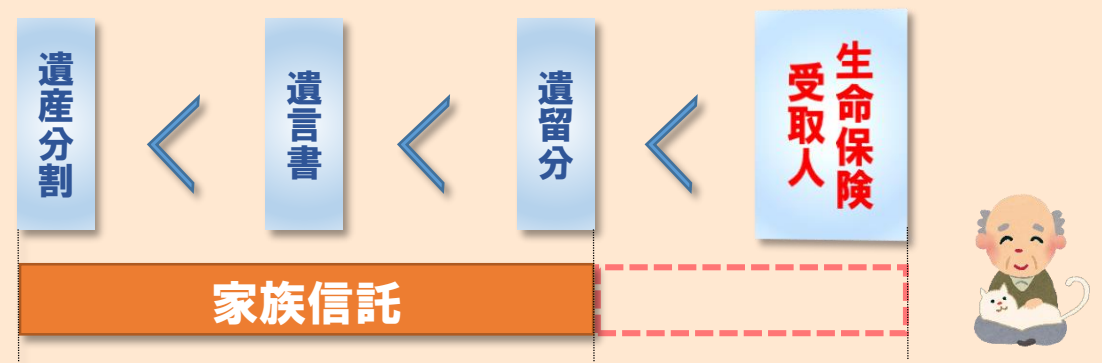
【家族信託の流れ】



最強の権利 → 生命保険受取人

最高90才まで加入可能！（病気の方も大丈夫！無診査の保険もあります）

高齢だからこそ、生命保険を考えましょう！



さらに、生命保険受取は、相続人1人につき**500万円が非課税**です！
《例》相続人が妻と子ども2人の計3人の場合、1500万円まで非課税。

空家が急増しています！

家族信託で事前に家族と共有名義にすることで、空き家対策ができます。



家族信託


初回ご相談：無料

基本相談料：10万8千円より（税込）

その他、不動産・美術品等、信託する規模や内容に
そってご相談を承ります。

※上記費用の他に司法書士の登記費用がかかります。
詳しくは担当までお問い合わせ下さい。

介護・認知症に対応する
新しい総合対策！

 有限会社コンセプト

Tel : 045-325-9351

〒231-0063

神奈川県横浜市中区花咲町3-87 NSGビル401

（JR桜木町駅 徒歩4分）

Fax : 045-325-9352

HP : <http://www.concept-mngmt.com/>

相続対策の前にできることがあります！

有限会社コンセプト 専門スタッフ

【相続診断士、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランニング技能士】

提携先 専門分野スペシャリスト

【司法書士、税理士、弁護士、不動産鑑定士・土地家屋調査士】

その他多数

有限会社コンセプト